

刈谷市放課後児童クラブ 入会までの流れ

申請する児童が初めて
クラブを利用する方
面談のLINE予約をする

(※面談日時：土日祝除く平日
15:30～18:30まで)

申請する児童がクラブを
利用したことがある方
面談不要

①電子申請

・申請が定員を超えた
場合等は、入会できな
いことがあります。
・申請期間を過ぎての
提出は受理できません。

**申請期限
厳守**

②入会決定

申請書類を審査
し、入会決定しま
す。入会決定は郵
送にてお知らせし
ます。

③各クラブにて 入会事務手続き

・入会説明
・保険料支払い
・入退室管理アプリ
の登録

④利用開始

決定通知書に記
載の日からクラブ
を利用できます。

通年利用の方は申請の必要なし

※児童の登録状況によって、募集受付を行わない場合があります。

スケジュール

新年度申請
※毎年度申請が必要

通年利用
途中入会

春休みのみ利用
(令和9年3月、4月)

夏休みのみ利用

冬休みのみ利用

①電子申請

面談 (該当の方のみ)

令和8年10月26日(月)
～11月13日(金)

事前にLINE予約
必要



利用開始月の
前月15日まで
※7, 8月利用は
5月28日(金)まで

利用希望クラブへ
直接電話予約

令和9年1月25日(月)
～2月5日(金)

利用希望クラブへ
直接電話予約

令和9年5月6日(木)
～5月28日(金)

利用希望クラブへ
直接電話予約

令和9年10月25日(月)
～11月5日(金)

利用希望クラブへ
直接電話予約

②入会決定

2月上旬

不備のない書類提出後
10日後 程度

3月上旬

7月上旬

12月上旬

③入会事務手続き

通知が届いてから
3月上旬まで

通知が届き次第即

通知が届いてから
3月中旬まで

通知が届いてから
7月上旬まで

通知が届いてから
12月中旬まで

④利用開始

4月～

通知書のとおり

3学期終業式
～1学期始業式前日
(入学式前日)

1学期終業式
～8月31日

2学期終業式
～3学期始業式前日

上記期間での申請がない方は、4月からの入会が難しくなります。
※市外からの転入や急な就労等、やむをえない事情により申請が
間に合わなかった方は、子育て推進課へご相談ください。

※令和8年度から継続して令和9年度の利用の方についても新年
度申請が必要です。申請期間内に必ず申請してください。申請
忘れや書類遅延等はやむを得ない事情には該当しません。

【夏休み申請期間終了後の申請について】
追加募集をする場合があります。ホームページにて
受付可能クラブ、受付期間等を確認してください。

・新1年生は、4月1日からご利用いただけます。
・新2年生以上は、1回の申請で春休み期間ご利用
いただけます。新学年の年齢でご記入ください。